平成 29 年度　第 2 回　松戸市子どもの未来応援会議　会議録（要旨）

1　日　時　　平成 29 年 11 月 21 日（火）　午前 9 時 30 分～11 時 30 分
2　場　所　　松戸市役所 7 階大会議室
3　出席者　＜委員＞　11 名
阿部委員、坂野委員、須田委員、湯浅委員、赤石委員、
沖委員、石井委員、山田委員、郡委員、町山委員、胡内委員
＜松戸市＞
子ども政策課、子育て支援課、子どもわかもの課、幼児保育課、
行政経営課、政策推進課、商工振興課、健康福祉政策課、
生活支援一課、住宅政策課、教育企画課、学務課、指導課、
保健体育課、教育研究所、子ども家庭相談課
（事務局：子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室）

4　傍聴者　　3 名
5　議　題　　⑴　平成 29 年度第 1 回松戸市子どもの未来応援会議における要望・意見について
⑵　松戸市子どもの未来応援事業について
⑶　意見交換
⑷　その他

＜要旨＞
（1）　平成 29 年度第 1 回松戸市子どもの未来応援会議における要望・意見について
（会長）
議題 1：（1）平成 29 年度第 1 回松戸市子どもの未来応援会議における要望・意見について、説明をお願いしたい。

（事務局）
資料 1：「平成 29 年度第 1 回松戸市子どもの未来応援会議における要望・意見等一覧」を用いて説明

（会長）
　前回の会議で事務局から提出された資料の中で、各委員からの疑問、質問への説明があったが、ご質問、ご意見をお願いしたい。

（委員）
　意見になるが、就学援助費の資料 1-3 で、申請する子どもだけが提出するということだと思うが、もう少し配慮が必要だと感じる。例えば、申請する子どもも申請しない子どもも、両方とも先生に提出するようにし、それを封筒に入れ外から見えないように回収すれば、誰が申請しているかわからないはずである。今のままでは、申請する子どもがあまりにもかわいそうな気がする。
　次に医療費助成制度の案内文については、これは医療費助成制度の助成を受けるには申請しなければいけないのか。実際に申請している人と全児童数と比べると実際にどれぐらいの子が使っているのか懸念が出てくるので、申請しなくても全員に助成制度のカードを発行して郵送する自治体もある。今のやり方だと、一番厳しい世帯等が案内文など見ないので漏れてしまう可能性があるのではないか。

（保健体育課）
　就学援助費が認定された家庭の方からの医療費助成については、申請もしくは病院の方から申請が必要である。基本的には申請がないと病院に行ったかどうか把握できないので。申請してからの支給になる。

（委員）
　事前に医療機関が必要な情報をカード化して渡せば、窓口で健康保険証と一緒に見せるだけで医療機関が申請してくる。そうすれば、その都度、本人が市役所に申請せずにすむので、他の自治体ではそのように取り扱っている。

（会長）
　補足があったら説明をお願いしたい。

（保健体育課）
　就学援助費の申請については、学校で新学期全員に申請するか、しないか確認し、申請する家庭に関しては、周りの子どもに、わからないように申請書類を渡して提出していただく形になる。

（会長）

先ほどの〇〇委員の発言の通り、より申請しやすいように、もう一歩工夫の余地があるのではないかという観点からの指摘だと思う。

また議論を深めていきたいと思う。

他に、ご質問、ご意見をお願いしたい。

（委員）

生活保護世帯の子どもの進路について気になったのは、中学卒業後、就労も進学もしていない子ども、あるいは高校中退の子どもの状況である。さまざま理由があると思うが、どのような理由で就労も進学もしていないのか、あるいは高校中退の理由、高校中退率も多いようだが、この子ども達がこの先自立への道を歩んでいけるかすごく重要なことだと思う。高校中退の中には、高校生のうちに妊娠して自主退学させられる子どもも、私どものひとり親の会員の中に結構いるので気になっている。妊娠したからと言って退学という学校規則はあまりないが、実際のところ学業を応援するというよりは、まわりに示しがつかないから退学した方がいいという対応をされていると聞くので気になっている。妊娠して子どもが産まれてから、仕事をして自立していくためには、高校を卒業することは基本なので、事務局で把握していることや、そこまでわからなくても感触を教えてほしい。

それから、ひとり親家庭のしおりについては、A3 二つ折りと若干あっさりしており、もう少し何かできるのではという印象をもった。別に児童扶養手当の案内文があるが、しおりの中での児童扶養手当の説明では、「18 歳になってから最初の 3 月末までの子どものいるひとり親家庭などに支給されます。所得制限があります。」と記載されており、もう少し親切な表現があるかと思う。ひとり親家庭には援助金があると金額の事例ぐらいあってもよいのではないか。期待して来られても要件に合わない場合があるので、どうしても限定的な言い方をされる苦労もわかるが、「ここを頼っていいのだよ」というのが分かるような当事者目線がすべての表現に足りない。すべての広報を当事者が見たらどう思うかという視点で先ほどの就学援助費も含めて、見直すということが今必要だと思う。

（生活支援課）

中学卒業後のその他、就職も進学もしていない子どもについては、平成 29 年度 4 月時点で 4 人だが、詳細をすべて把握しているわけではない。卒業して行先がはっきりしないのは、例えば進学したかったがどこにも受からなかった場合、あるいは引きこもりの子どもなどではないかと考えている。

それと中退率が高いとのことだが、データとして把握しているわけではないが生活保護者については、さまざまな状況がある。例えば、家庭の問題、学力の問題、あるいは生徒同士のトラブルなどで中退にいたるケースなどがある。

高校卒業後のその他、進学も就職もしていない子どもについては、やはり就職がなかなか決まらない、障害があり就労に結び付かない場合などがある。

次に高校生で妊娠して退学する事例については、現在、把握していない。

（委員）

一点だけ教えてほしい。資料の 1-7 児童扶養手当の受給者数が 24 年度から 28 年度まで出ているが、24 年度と 28 年度を比較すると 10%近く受給者数が減っている。いくつか要因があると思うが、例えば、この世代の人口が減ったとか離婚率が減っているとか　減っている理由をわかる範囲で教えてほしい。

（子育て支援課）

手元に資料はないが、松戸市の場合、平成 24 年度をピークにそれ以後少しずつだが受給世帯は減ってきている。これをどうとらえるかというところだが、1 つのデータとしては単純な計算でこの世帯の所得の平均を出してみたことがあり、若干ずつだが所得が増えてきている傾向があった。今のところその辺の数字の分析しかしていない。

（会長）

国、松戸市の全部支給世帯数と一部支給世帯数の推移をみると、ともに全部支給世帯数の割合が落ちてきている。それだけではないが、雇用失業情勢の改善が背景にあるのだろうと数字からは読み取った。

予定の時間配分もあるので、次の議題に移りたい。

⑵　松戸市子どもの未来応援事業について

⑶　意見交換

⑷　その他

（会長）

議題 2：松戸市子どもの未来応援事業について、説明をお願いしたい。

（事務局）

資料 2：「松戸市子どもの未来応援事業施策体系図（案）」

資料 3：「松戸市子どもの未来応援事業一覧（案）」
資料 3-2：「松戸市子どもの未来応援事業一覧（案）補足資料」
を用いて説明

1　「支援につながる」を説明

（会長）
事務局から 6 項目それぞれ一旦区切って進めて欲しいとのことなので、1 つ目の「支援につながる」について、ご質問、ご意見をお願いしたい。

（委員）
枠組みに関する意見でもいいか。事業数はとても多くこれを回すのは大変だろうと思う。その上で、子ども未来応援事業全体の枠組みも考えたい。まず第一に、子ども達がこぼれにくい地域づくりだと思う。そういうことを一生懸命やっていても、どうしてもこぼれてしまう子どもはいる、リスクを抱える子どもはいるので、その子どもを発見という話が次に出てくる。最初にあるべきは子どもがこぼれにくい地域づくりということになる。松戸市は大変ショッキングな事件もあったので、例えば住民同士での声掛けを促進していくなど提案していくのかどうか。社会全体としては　この間マンションの管理組合規則を改定して「エレベータの中で子どもと乗り合わせても声をかけないようにしよう」というふうに管理規則を変えたマンションもあると聞いた。知らない人に声をかけるのに慎重になる、かけられることにも慎重になるという社会的雰囲気がある。このことをどのように受け止めるのか、その中でいろんな人が接点を持てるような地域づくりをしていくのか、どのように松戸市として答えていくのか、つなぐという話の前に漏れにくい地域づくりということが 1 つではないか。
もう 1 つは、市民の方達、今日 3 人傍聴に来ているのは有難いが、もう少し多くの市民の方が傍聴に来たいとなるといいと思う。そういうことを考えると、社会全体で応援すると最後に付け加えられているが、住民と行政の役割の見通しが欲しいと思う。こぼれにくい地域づくりをしたうえで、それでもリスクを抱えている子ども、こぼれかねない子どもがいる。住民ができることと、行政ができることがある。カテゴリ的にいうと発見と解決で、行政が得意なのは解決、住民が得意なのは発見である。行政がどれだけ繋がろうとしてもなかなか現実には難しい。これは皆さんが実感されていることだと思う。ただ住民の方は結構知っている。はっきり口に出さなくても、住民は実は発見しているけど行政には繋がっていないといった

レベルの問題がある。行政自身の発見力を高めるとともに住民自身の解決力を高めてほしい。もう少し住民自身が主体となってできることを増やしていく。例えば、１人だったら声掛けやボランティアや寄付などができる。何人か集まって、こういう事業をやってもらえれば居場所事業として支援することができる。ＰＴＡとしてこういうこともできるのではないか。これらは事業の一覧の枠に上手には納まらないかもしれない。しかしながら、計画として考えた時には事業一覧にならないが計画全体を整理する哲学というか思想というか、松戸市としてこういう地域をつくっていくという目指すべきゴールが必要だ。すべての子どもが松戸市の中でなんらかの居場所を見出せる、そういう市ではないかと思う。家庭が居場所になる人はそれでＯＫ。ならない人については、地域的に松戸市として作っていく。そのために官民が協力していくというメッセージが欲しい。居場所って何かというと、学習だったり、知識だったり、食事だったり、寝場所だったり、という基礎的なインフラもだが、体験が重要だ。冬に餅つきをやったり、夏に流し素麺やったり、どこか旅行に行ったりする体験や、きちんと向き合ってもらえる大人がいる。そういう時間が持てるとか、適切にトラブル対応する。制服が買えない時はなんらかの形で手に入れる。衣食住と体験と時間とトラブル対応、この４つがあって人は居場所と感じられるのではないかと思う。家庭で支えられないところは地域や松戸市全体で支える。そのためにこの一つ一つの事業があるのだと思うし、一つ一つの事業はここに当てはまっているのだと示していきたい。その中で、役所はこれをやるけれども、住民の方はここができると大きな方向性を示しながら事業を整理できればと思う。

どうしても社会全体で応援という時に、役所は啓発を頑張るとなるが、住民はもっといろんなことを気にしているし知っていると思う。その人たちが新たな力を発揮してもらうところはここ、と示していけるような一覧になることを望みたい。

（委員）

４点ほどこの枠組みをみて感じたことがある。まず１点目、経済的困窮者がこの枠組みの中で受給者としての位置づけで出てくるのは、もちろん大切なことだが、本当にそれだけでよいのか。今、話があった社会全体で応援の中にも経済的困窮者を組み込むことも必要ではないか。経済的困窮者は経済的に自立していないかもしれないが、それ以外の面では自立した１人の個人なので、その力を良い形で逆に応援する側に回る仕組みや視点が大事かと思う。

２点目、離婚イコール貧困という事例が顕著にみられる。離婚イコール貧困というのを極力なくしたい。そのためには、現状の施策だけでは不十分ではないかと思っている。おそらく貧困は２年も３年も経って、今からもう１回出直そうとしても、本人は大変なエネルギーが必要になる。一番大事な時に集中的に投資する。30 万でも 50 万でも、必要であれば集中的に投資する。その人が本当に大変な時に手を出せる仕組み、時間でいえば概ね１年が限界かと思うが、一回貧困に陥った人を再浮上させるにはかなりのエネルギーが必要なので、本当に大変な時に充分な手立てを打つべきではないか。

３点目、子育てスタッフの人材を育成するということ。松戸市の場合、特に児童館が１カ所しかなく、現在子どもの居場所が数カ所あるが、児童館が長い年月なかったので、小学生から高校生あるいは２０歳ぐらいまでの青少年を対象にして向き合うスタッフが皆無に近いし、スタッフ自体に力がない。もちろん全員には必要ないが、少なくとも何人かに 1 人は力を持ったスタッフを作っていかなくては難しいのではないかと思う。

あともう１点、人材の関係だが、各種いろんなところでいろんな相談をしているが、その解決率はどの程度なのか。例えば、就労支援ならば 100 人相談に来て何人就労に結びついたのか、その辺がちょっとわからず私の感覚で言っているだけだが、ほぼその辺が今一歩弱いのではないかと思う。そのためには、相手が大人であれ子どもであれ全体をみる視点が相談者に求められるのではないかと思う。子ども全体を、子どもの傷ついた部分だけみることも必要だが、そうではなく傷ついた部分は一部でしかなく残りの 90%をどうするかこれが大事ではないかと思う。そういう意味で、子どもと保護者に実際に対応する職員の人材育成、我々も含めてぜひ、人材育成を行ってほしい。

最後に、社会や技術革新の進展によって孤立化されていくというか、家庭の中でさえ分断されているわけだから、ましてや社会ではどんどん分断されていく。良いか悪いかは別として、この大きな流れは食い止められないと思う。黙っていればどんどん孤立化していくのを食い止められないのであれば、孤立化した個人を前提とした制度づくりが必要になってくる。孤立化の先に何がみえてくるのか、例えば 50 歳以上だと連帯がその先に必ず浮かんでくると思う。

（会長）

親の側の支援も含めて松戸市の状況に詳しい〇〇委員からの発言などもあり、全体の話しに関わってきている。ここで、進め方を変えて事務局が

用意した 6 項目の事業、生活を応援、学びを応援、仕事を応援、住まいを応援、社会全体で応援、ここまで一括して説明し議論に戻らせていただきたい。

（事務局）

資料 3：「松戸市子どもの未来応援事業一覧（案）」を用いて説明

2　生活を応援

3　学びを応援

4　仕事を応援

5　住まいを応援

6　社会全体で応援

（会長）

大変多くの個別の事業があり、それぞれに頑張って職員の方が対応してくれていると思う。これだけ多くの事業がある中で、特に事業実績が上がっているとか、ここが弱いなどの説明があれば良かったと思う。

ただ紹介いただいた資料 3-2 のブックスタート事業で、先ほど〇〇委員から、つなぐ前に子どもが漏れにくい地域づくりという話もあり、発見ということについては、こんにちは赤ちゃん事業と並んでブックスタート事業はすべての家庭に行って状況を把握するということなので、おそらくそちらの方に位置づけられるものではないか。良い事業も独自の事業もあるので、その辺を受け止めて、特に関心があるので実績を聞かせてほしい、もう少し説明がほしいといった質問や意見があったらお願いしたい。

（委員）

質問は１つ。何回も出てくる小中高生に向けた放課後の過ごし方ガイドは、新規事業で何回も再掲されているが、内容がどのようなものか聞きたい。というのも、通常のガイドであれば貧困対策ではないという気がして、インターネットやゲームばかりせず外で遊ぼうなどと書いてあるのであれば、貧困対策ではないと思うので内容を聞きたい。

意見は２つ、１つ目は非常に多くの事業が列挙されているが、福祉部門が書いたものだと感じる。たくさんの自治体に関わっているが、教育サイドが薄いという印象を受けざるをえない。多くのところでは、教育委員会と福祉部門または子ども部門などが､1 対 1 ぐらいの割合で施策や貧困対策を進めていくと思う。就学援助費等が挙がっているが、それ以外学校の中での取組みで学びという点が大変重要なので、福祉的サイドでやる学習支援だけではな

く学校の中でどういう取組みをやるのか。例えば、学び支援員、学び助っ人がいるとちらっと書いてあるが、もっと学校でどう取り組んでいくか、拡充させていく必要があるのではないか。

もう１つが福祉の方でも多くの制度が、すでに既存の国の枠組みの中で進めていると思う。生活保護か児童扶養手当か就学援助費を受け取っている子ども達が、貧困の子どもとの前提の基に作られている気がする。先ほどの○○委員の話しにもあったが、漏れてしまっている子どもや受給要件に合わない子どもたちがいる。また、子どもの貧困率は国の推計では 13.9 パーセントなので、その中ではいろんな子ども達がいるし、高校生がおちてしまうこともあるので、子ども達に対して窓口を広げ、より拡充していくことを計画の中で検討してほしい

（子どもわかもの課）

子どもの居場所ガイドは、主に小学生を対象に学校や家庭以外に安心して過ごせる居場所があることを伝え、利用を促すことで、子どもの孤立化の防止や子どもの抱える課題のキャッチにつなげることを目的としている。今年度、試行的に作成したものがあるので、後ほど配付する。内容としては、児童館・こども館や青少年会館、放課後児童クラブ、放課後 KIDS ルーム（放課後子供教室）、放課後デイサービスなどを一覧化し、学校を通じて子どもと保護者に配布し、児童館・こども館などは自由に遊びに来られる場所として紹介している。

作成のきっかけとしては、児童館・こども館などの現場のスタッフから保護者向けに情報が伝わってないという声があり、また、国籍や言語、文化が違う家庭への情報が届きにくく、結果としてそうした家庭の子どもたちが分断されているという声があったことから外国籍の家庭に向けたガイドも必要であると考え、積極的に情報提供をしていくこととした。

（委員）

まず質問。8 ページにあるファミリーサポートセンター事業減免措置について、先ほど○○委員から地域の住民の方の活性化という話があった。ファミリーサポート事業は、預ける方と提供会員がマッチングする仕組みだが、それにより家庭の状況もわかるし、就労も応援できるし、困りごとにも対応できるという意味では結構大事な事業である。しかし、なかなか提供会員が増えないということもあると思うので、実際どのくらいの利用があるのか、提供会員が少ないのであれば増やす仕組みがあるのか、地域の結びつきということもあるし、子どものニーズに合わせて預かったりできるのは伸びしろの

ある事業ではないかと考えているので教えてほしい。

次に意見として、実際の文章がすべて「経済的に困窮していると福祉サービスを提供します」というような書き方になっている。経済的に困窮というと、人それぞれイメージが違うと思うが、困窮していると言われることが市民にとってどんな感覚を持つのかということを考えると、「低所得」ではあまりよくないかと、「困りごとを抱えている」とかの表現の方が良いのかと思う。かなり繰り返されているので気になった。

あと妊婦の支援のところで、今、妊娠ＳＯＳという事業が全国展開されているが、たくさんの相談が全国から妊娠ＳＯＳ東京などにかかってきていると聞く。その中で、母子手帳をもらうと健診の無料化などがあるが、自治体によっては母子手帳をもらう時にハードルがある。つまり、１回は初診料を払い病院へ行って妊娠の診断が出ないと母子手帳が貰えないとなると、そこで 2 万円くらいかかるので母子手帳をもらいに行けないことがあるらしい。全体のフローをもう少し考えてほしい。例えば、離婚したら戸籍課へ行く。戸籍課に行った後に案内できるのはどこなのか。それぞれ困りごとを抱えている人が、どこに行ってどこにつながるか。もちろんアプリも素晴らしいが、庁内のフローがどうなっているのかを考えると良い。

（子育て支援課）

ファミリーサポートセンターの会員数だが、平成 28 年度決算ベースで提供会員 543 名、利用会員 771 名、両方会員 14 名、合計 1,328 名で構成されている。この会員数自体は、平成 25 年度からの実績だと年々増加傾向である。活動内容で圧倒的に多いのが、保育園・幼稚園の送迎預かり。これが圧倒的に多くなっているが、全体の活動の支援の合計数を 24 年度から比較すると年々減少傾向である。内容が一時預かりという部分も多いが、他のファミリーサポートセンター以外の事業の子育て関連の事業として、幼稚園の一時預かりなど他の一時預かり事業の数字が伸びてきていることが背景にあるのではと考えている。

（委員）

ファミリーサポートセンター事業の話しを聞くと、本当に困難を抱えているご家庭を支援している事例があるかと思う。実感があると良いかと思うが、また話を聞かせていただければありがたい。

（委員）

意見として、まず相談窓口について、国の方針でも相談窓口を一本化する

とかワンストップ相談でという話が出ている。そういった時に、「迷った時には子育て支援課までお電話ください」となっているが、まだ足りないのではないか。例えば、子育て世代包括支援センターなど 3 カ所あるが、もっと増やしてもよいのではという気がする。子育て支援課の範囲だと、就学後はフォローできない感じがする。例えば、多子世帯の家庭で子どもが 4 人いて、2 人就学前で 2 人が就学後となった時に、担当課が変わってしまう。連携をとると言うが、どこが主導的にやるのか全くみえないので、やはり守備範囲を就学前から就学後までに広げた相談窓口があってもいいのではと思った。窓口というと繋げるだけになってしまい責任を負わない可能性があると思われる。相談を受けたら最後まで責任を負う。例えば、問題解消まで責任を負うとかモニタリングなどをやらないと、押し付け合いになる気もする。最近話題になっているダブルケアという話になったら、介護の話しも出てくるので、そことも連携してやらなければいけない。どこが主導的にやるかという話しにもなり、管轄が違うとバラバラというのもおかしいので、窓口の一本化はできないのではと思った。

あともう 1 点。スクールソーシャルワーカーの配置はすごく効果があるといった話があるので、効果があるのなら拡充すればいいと思う。配置目標数として、全中学校に置くとか、全小中学校に置くとか、また何年後までに置くなどを決めた方が良い。打ち出しにくいのかもしれないが、ある程度、数値化したものがあっても良いのではと思った。

あと 1 点は、貧困にいかに気づくのかという点。問題があって相談に来てくれる人は良いが、来てくれない人にはどうするのか。そのサインに気づくにはどうしたらよいのか。窓口など、関わる人を増やすべきではないか。小学校や中学校に通学していたら、1 つの目安になるのは健康診断の結果だと思う。肥満児だったり、虫歯が多く治療が未処置だったりすれば、貧困の可能性があると予想することはできる。そこからどう繋げていくとか、サインに気づく人を増やす必要がある。そこから貧困対策につなげていくところを、もう少し考えると良いと思った。

（委員）

今日は各委員からの意見を聞いて、私は教育委員会の委員で教育的な立場から、どのように生徒、家庭に投げかけるかという視点で、今後活かしていきたい。

今、〇〇委員からあったスクールソーシャルワーカーについて、教育長とも話していて、本日の資料にある六実中学校の例、2 人を固定配置することは良いと言っている。何が良いかというと、先生から情報が伝わるのではなく、

スクールソーシャルワーカーが各教室に回って事例をどんどん拾い上げてくるということで機能するから非常に良い。ぜひやりたいと言っていた。予算的な問題もあるがぜひやりたい。〇〇委員からもあったが、発見するという意味では学校は大きな場であるが、先生がすべてフォローするのは大変厳しい。なので、スクールソーシャルワーカーはぜひとも松戸市として全国の先頭を走って行ければと思うし、中学校に限らずお願いしたい。小学校中学校がもし可能であれば、スクールソーシャルワーカーと学校の先生がタッグを組んで進める。また、高校生以上をどうみるかという視点も大事だと感じた。ぜひ発見する場としての学校というものを私も留意していきたい。

それと資料の中に、人口ピラミットがあったが、児童扶養手当受給者数が減ってきているのはどういうことか。私は人口ピラミットがどんどん減っているので、絶対数としての家庭数・児童数が減っているから、それによるものだとしたら問題の深さは改善されていると今日の資料から感じた。

（会長）

予定された時間になったので集約すると、実は今回の施策としては、現状として何が足りないか、どれが必要とおさえたうえで、今、調査票を集計している。先ほど健康の問題の指摘があったが、前回も健康の問題に多くの意見と質問をいただいている。その点について、調査結果から見えてくるものがあると、より緻密な議論に結びつけていく土台になるので、今日出来れば良かった。後ほど事務局から案内があると思うが、今年もう１回調査票の結果から議論することになるかと思う。

先ほど〇〇委員から 6 つの方向性の他に、つなぐ前に漏れにくい地域づくりという指摘があった。まさにそのとおりで、おそらくそれを意識しているから社会全体で応援と位置付けていると思う。先ほどのスクールソーシャルワーカー、こんにちは赤ちゃん、ファミリーサポートセンター、そこに活きてくる施策が実際ある。また、私が松戸市に勤務していた時からの印象で、松戸市では市民との協働をずいぶん昔から心がけてやってきている。実際ファミリーサポートセンターも提供会員になってもらわないと動かないわけで、そういうものがたくさんあると思う。したがって、せっかくの提案をいただいたので、社会全体で応援のところをもう少し膨らませておいてほしい。

（委員）

意見が２つ。１つは漏れにくい地域づくりでは、すべての人が、あなたも担い手になれるのだということ、そこはぜひやってほしい。

もう１つはもれにくい地域づくりで、多世代交流の観点での事業が少ない

と感じた。高齢者と子どもが関わる中で、高齢者は介護予防になる。子どもにはいろいろな経験を伝えられて、健全に健やかに成長していける。多世代交流拠点づくりという視点で、その２点も入れていただきたい。

（会長）

議事は以上をもって終了する。